愛車協だより１１月号

令和８年１１月１０日発行
愛知県自動車車体整備協同組合
発行責任者：村　井　　寿　伸

中部運輸局長優良事業者等表彰

令和８年度中部運輸局運輸関係優良事業者等表彰式が１０月２８日（水）に中部運輸局共用大会議室において開催され、事業別・種別ごと１３６名の方が受賞されました。令和２年（コロナ過）以降は規模を縮小して各県各部門の代表者のみ表彰式へ出席という形となっており、中部運輸局管内５県の表彰受賞者１３６事業者のうち、①安全対策、②観光振興、③環境対策、④整備事業の的確かつ健全な運営の４部門において、推薦団体が選出した代表者へ神谷中部運輸局長より表彰状が授与されました。

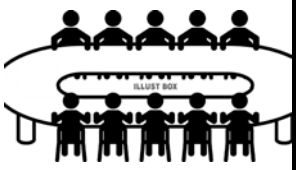
今回、当組合は受賞代表にはなりませんでしたが（毎年、各団体が交代で代表となるため。）、環境対策の貢献として受賞した３８事業場のうち、当組合からは「株式会社兼山自動車工業所」様が受賞されました。誠におめでとうございます。

車体整備業界においても積極的に環境対策に取り組んでいることをアピールするためにも、引き続き組合員全員で環境対策に取り組んでいただきたいと思います。

中部運輸局次長との懇談会

愛知運輸支局と自動車関係団体は隔月第二火曜日に「二火会」と称して、定期的に情報交換や意見交換などを行う会議を開催しています。１０月の「二火会」は１０月１３日（火）に開催されるとともに、会議後には７月に中部運輸局次長に赴任された、澤田孝秋局次長との懇談会が設けられました。

冒頭、澤田局次長からの挨拶に続き、自動車関連２０団体の代表者が、各団体の状況や課題を説明し、澤田局次長に対して要望等を行いました、愛車協からは車体整備業界の現状及び課題など説明し、高止まりする材料費の改善や人材不足解消などについて訴えました。澤田局次長は過去に中部運輸局の観光部長としての経験もあり、中部の状況はある程度把握していたつもりでいたが、状況は変化してきており、迅速な対応とともに情報共有を密にしながら改善に努める旨の講評をいただきました。



教育・特認推奨工場部会合同研修会



令和８年度教育・特認工場部会・推奨工場部会合同研修会が１０月２９日（木）愛知県自動車会館５F 会議室において開催されました。今回は、愛知県行政書士会より岩崎行政書士を講師としてお呼びして、行政書士法の改正に等に係る講義が行われました。

冒頭、飯島教育委員長の挨拶から始まり、岩崎行政書士からは「行政書士へ依頼してもらうことではなく、行政書士法の主旨や内容を知っていただくことによりトラブルにならないことを目的とする研修」として、①行政書士法の説明、②行政書士法の対象となる業務、③コンプライアンス違反となる事例、④行政書士への依頼方法、⑤行政書士活用のメリットについて講義を受け、２０名の参加者は、皆、熱心に講義を聞いていました。



組合員が法令に抵触しない業務範囲の把握とコンプライアンスの徹底について再確認を行うことが出来ました。その後、質疑応答の時間では疑問や不明なことなど活発な意見交換が行われ、盛況のうちに閉会しました。

愛車協の展示コーナー



１１月から自動車会館１階ホールにおいて、毎年恒例の、電装品整備商工組合、タイヤ商工協同組合及び愛車協の特殊整備部門３団体、いわゆる三特会による展示コーナーを開設しています。自動車会館を訪れた方々に対して、愛車協とはどのような団体なのか？車体整備士とは？等々についてのパネル、のぼり幟、標識などを展示して、愛車協をアピールしています。

展示期間は１１月３０日までとなっていますので、自動車会館にお越しの際は、一度、自動車会館の展示コーナーにもお立ち寄り下さい。

特定整備工場の申請状況

特定整備工場制度開始に伴う取得済工場数は、１０月末現在愛知県全体で4,１７０工場（愛整振情報）が電子制御装置整備を取得しており、その内愛車協組合員（１３３社）の取得数は次のとおりです。

① 整備主任者等資格取得講習者数：１４７人
② 電子制御装置整備の特定整備工場取得者数：１３０社
③ ②の内電子制御装置整備のみの取得者数：３１社



令和8年度高度化車体整備技能講習会開催のお知らせ

令和８年度も「高度化車体整備技能講習会」を開催します。今年度も２回開催しますのでどちらか都合の良い日を選択して受講して下さい。申し込みの締め切りは１１月２０日（金）となっています。

今回は「鈑金基礎編」ということで、自動車の鋼板修正とパテ整形の基礎を理論と図解で体系化するとともに、経験則に頼りがちな「技能」を「技術」として可視化し、効率的で高品質な修理の実現を目的としていますので、経験の浅い方はもちろん、技術の継承を担うベテランの方まで幅広く受講していただきたいと思います。



第１回は　令和８年１２月６日（日）㈱三光社
第２回は　令和９年２月１７日（水）㈱エイニーズガレージ

いずれも9:３０～１６:３０までとなっています。

なお、「先進安全自動車対応優良車体整備事業者」に認定されている事業者の方は、未受講となった場合は認定が取り消されてしまいますので、車体整備士のどなたか１名は必ず受講していただきますようにお願いいたします。

余　談

事務局のカレンダーが残り２枚となって薄くなったなぁと思うとともに１年が早く感じます。今月は１１月７日が暦のうえで「立冬」となっていて、本格的に”冬”となります。最近、”春・秋”はどこに行ったのかとよく言われますが、今年は特に秋が短かった気がします。

自宅の付近は川の堤防沿いということもあり、この時期はコオロギやキリギリス等の虫の声が聞こえるのですが、今年はほとんど聞くことがありませんでした。スズムシなどはここ十数年全く聞いたことがありません。どこに行ったのでしょうか。そういえば、４～５年前に京都の華厳寺、通称「鈴虫寺」に行きましたが、ここは一年中鈴虫の声を聞くことが出来ます。また僧侶による法話も聞くことができる（お菓子付）ほか、なんでも一つだけ願いを叶えてくれるという「幸福地蔵」があります。私の願いはあまりにも欲深いためか、未だに叶っていませんが…。皆様も、忙しい毎日のなか、虫の音を聞きながら風流に浸る（寒いので体調管理に気を付けながら。）のも良い気分転換になるかも知れません。

